

ながと 市議会だより



長門市の市章

第9号

平成19年(2007年)
8月15日発行



主 な 内 容

6月定例会	2ページ
本当に安全なまちづくりをしているのか ほか(一般質問)	4ページ
議長挨拶(第1回臨時会)	14ページ
そこが知りたい・追跡レポート	15ページ
長門市議会議員政治倫理条例	16ページ

長門市議会は、6月8日から28日までの21日間の会期で、6月定例会を開きました。執行部から提出された一般会計補正予算など7件と報告8件について審議しました。その結果、全議案とも賛成多数で可決しました。

6月定例会

一般会計

追加補正額

690万円

補正予算の内容

一般会計の補正予算額は、約690万円です。

主なものとしては、若者広域地域づくり推進事業として「ちびっこながと商店街プロジェクト」事業に90万円。図書館備品購入費に500万円、これは企業からの寄付金が充てられています。

一般会計補正予算などの議案はそれぞれ担当する項目について4つの常任委員会で審査をしました。主な質疑や答弁は委員会議案審議をご覧ください。

入札事務の不手際

市長 陳謝

議会初日の冒頭、市長から入札事務の不手際について、陳謝がありました。これは入札を発注した課と執行した課との間で連絡のミスがあり、通告した入札時刻と実際の時刻とが異なってしまったものです。今後は十分に確認をしていくとのことでした。

委員会議案審議

「ちびっこながと商店街」は今後も続けるのか

総務常任委員会

委員会では「ちびっこながと商店街」事業について、過去2年間の実績をどのように評価しているか、県の補助期間は何か、県の補助期間が終わっても長門市単独として続けるのかとの質疑がありました。執行部から

は、「この事業は市内の商工会・商工会議所の青年部連合会が主催しており、若者等を中心とした住民主導の地域づくり推進のために県と市がそれぞれ90万円ずつを補助している。平成18年度は660人のちびっこの参加があり、中には長門市以外の参加者もあった。またアンケート調査では、もっと参加したいと

の結果が出ており、子どもたちが参加することにも意義を感じている、職業観や多くの市民の方とふれあいを通じてコミュニケーション能力の向上や郷土愛などが高められたと思う。県の事業期間は3ヶ年だが、地域に根付いた有効な事業であるので今後も何らかの形で継承していきたい」と説明がありました。



大盛況のちびっこながと商店街（ルネッサながと）

指定寄付とは

どついうものか

文教厚生常任委員会

今回の指定寄付金は、ヤマネ鉄工建設(株)から500万円を受けたものです。委員会では、図書購入費として計上されているが、移動図書館(ぐる

ブック号)専用の図書の購入費か、また指定寄付金とはどういふものなのかという疑問がありました。これに対して執行部か



大人気の「ぐるブック号」

ら、「本年3月に移動図書館車両の寄付を受けたが、それとは別に移動図書館用の図書購入費として500万円の寄付を受けたものである。

また、指定寄付については、特定の歳出予算に限定して寄付がなされたものだと解釈している」との説明がありました。

業名の変更だけなのか、内容等に変更はないのかとの質疑がありました。

これに対して執行部から、「地域水田農業再構築推進事業」が「水田農業構造改革推進事業」と「やまぐちの多彩な園芸産地育成事業」とに分かれたこと、「水田農業ビジネス実践ソフト事業」と「大豆・麦産地育成ソフト事業」は実施団体へ

直接補助となり、今回の事業から減額されたとの説明がありました。

また、工事請負契約の議案は、津黄漁港整備事業で、契約金額は約2億2千万円、契約の相手は(株)黒瀬組です。

入札の状況について質疑があり、執行部から、6社の応募で6社とも指名して入札したとの説明がありました。

事業費の組替えに 内容変更はあるのか

経済常任委員会

委員会では、農業振興費について「地域水田農業再構築推進事業」は事

隣接家屋に 被害がないように

建設常任委員会

委員会では、湊中央2号線の下水道工事で道路に隣接した家屋の調査が行われているが、これは隣接家屋に影響を及ぼすような工事なのか、また全ての工事にこのような調査を行なうのかとの質疑がありました。

執行部からは、地盤が軟弱であると想定され、特に下水道管の埋設はかなり深く掘削を要するので、地盤調査をしっかりと行ない、後日工事による隣接家屋等に被害のないように工法を決めていくとの答弁がありました。

一般質問

本当に安全なまちづくりを

しているのか



林 克好 議員

長門市第1次総合計画の中に、「自然と人が安らぐ安全なまちづくり」というテーマがあるが、これが一体何なのかをお聞きしたい。油谷の大浦地区に危険な廃屋があり、地元から対策を願っても何も手を打っていない。これで本当に安全なまちづくりと言えるのか。

循環型社会の形成として、海岸の保全に取り組むことにしている。一体的な景観の形成として

は、棚田の保全に取り組む。防災・防犯体制の強化では、市民等との協働による防災体制を充実させるとともに、治山治水、砂防対策を推進している。このほかにも各種施策を実施することになっている。建物は、基本的に所有

者に管理義務がある。大浦地区の廃屋については、所有者との連絡がとれず、行政としても無断で家屋に手を入れることは財産権の侵害行為に当たするため、処置できない状況である。そばに赤線（法定外公共物）があるが、この管理責任者は市である。今後も所有者の所在を探す努力を続けるとともに、法的な問題についても研究していきたい。

各種施策を
実施している

松林市長

「自然と人が安らぐ安全なまちづくり」の具体的な施策の例を挙げると、



倒壊の危険のある廃屋

その他の質問

問 向津具半島の道路整備を望む。

答 推進していくし、県道について

では県に要望していく。ただ、地すべり対策が必要なため、簡単には進まない。



公用バスは弱者に配慮すべきではないか

大草 博輝 議員



使用規程を見直したマイクロバス

公用バス（マイクロバス）は、今日まで様々な市民活動を支えてきた。しかし、厳しい財政事情から、19年度、マイクロバスの利用が従前よりかなり制限される使用基準となつている。

レクリエーションに使うべきではないが、身障者やボランティア活動、またスポーツ少年団の年一回程度の県大会の送迎

など、弱者や教育に対する配慮が必要であり、柔軟な規程の運用を図るべきではないか。

行政目的に じて対応する

松林市長

マイクロバスについて、集中管理と経費削減

を徹底するため、19年度から本庁総務課が一元管理している。この使用基準としては、旧長門市で走行距離制限、利用人数、市職員の随行義務などを規定していた。一方、旧町では、幅広い利用がなされ、取扱いに差異があった。このため、17・18年度は、一気の調整、また全体への周知が困難との判断から、合併時に調整した使用基準の厳密な適用は見合わせた。

今年度一元管理に合わせ新たに定めた「長門市マイクロバス使用規程」では、市の行政事務の遂行、市議会又は市の執行機関が職務遂行を目的とするとき、その他特に企画総務部総務課長が必要と認めたときの三つを使用基準としている。

公務以外で使用した場合、市有物件災害共済会の自動車損害共済が適用されないことや運輸局通達では、「市町村職員の送迎」「市町村保有の公共施設の利用者の送迎」

「市町村主催行事への参加者の送迎」など市町村がその使命達成のため自らが奉仕的に輸送する場合に限るとしていることからこのような運用とした。

事故が起こった場合などにおいて市が責任を持つ範囲であること、及び、公平かつ公正な使用により公共福祉の増進が図られることが重要と考えている。

団体によって使える、使えないについて判断するのではなく、行政目的や公務としての使用であるかないかを判断し、対応する。

その他の質問

問 6次産業の推進には、アドバイザー制度を設置し、市内全域に広めるべきではないか。

答 ご指摘のとおり、アドバイザーは必要であり、制度については検討したい。

一般質問

光化学オキシダントの測定局設置を要望してはどうか



岡崎 巧 議員

大気汚染の原因となる

工場群がない離島の五島・吉岐両市で光化学スモッグが発生したとの報道に危機感をもっている。

青い海、青い空等住環境の優れた本市においても発生の可能性があるが、現状認識はどうか。通常から光化学スモッグの原因である光化学オキシダントの測定が必要だと思いがどのように考えているのか尋ねる。

県下には山陽地域の工場地帯を中心に、18ヶ所の測定局がある。長門市においても、県に測定局

設置の要望をされてはどうか。測定データの解析により、原因究明に役立つのではないか。

測定車の配置を要望したい

松林市長

光化学オキシダントは工場から排出される窒素酸化物などが紫外線で光化学反応を起こすことにより、二次的に生成される物質である。

観測データの値や気象条件から、「人の健康または生活環境に係る被害が生ずる恐れがある場合」に、県知事は大気汚

染防止法に基づき、光化学オキシダント注意報及び警報を発令し、一般への周知とともに工場等の

発生源に対して、燃料使用量の削減を要請するなどの措置を取ることになっている。

県では本年4月から光化学スモッグ情報のメールサービスを開始しているが、残念ながら本地域に測定局が無いため情報は無く、最も近い地域が美祿地域である。光化学オキシダント濃度の把握については、市独自の測

定局の設置は設置経費及びデータ解析などの維持管理体制に専門性が求められることから困難である。

しかしながら、対応策として、大気汚染移動測定車「おおぞら」による光化学オキシダント濃度の測定を、今後前向きに検討すると、山口県環境保健センターから回答を得ている。



計測中の大気汚染測定車

地域周産期医療の充実を



田村 哲郎 議員

地域で健康で安心して暮らせるためには、防災防犯とともに地域医療体制の充実が必要である。少子高齢化の中で、とりわけこの「周産期医療」の充実は言うまでもない（周産期とは、妊娠満22週から生後満7日未満の期間をいう）。

しかしながら、産科・小児科等の医師不足は全

域的に極めて深刻な状況になっており、全国各地で「お産ができない」状況が報告されている。その深刻さは、地域医療関係者の献身的な努力にもかかわらず一層深まるばかりである。県は、平成20年春に向けて医療計画策定を進めている。市として地域医療体制、とりわけ周産期



“ながとっ子”をすくすく育て

医療体制の充実に向けて、県や関係機関と十分な検討や協議の中で地域医療体制の現状や課題等をハッキリと把握し、「この地域の医療は絶対守る」という強い覚悟のもと、県の医療計画に反映させる必要があると思うがどうか。

地元機関と協議しながら充実させたい

松林市長

周産期医療に従事する圏域の医師は産婦人科医2名、小児科医3名で県の平均的医師数に比べて少ない状況である。

周産期の入院治療を必要とする重症救急患者の医療を担当する第2次救急医療体制は長門総合病院が整えており、その支援体制として済生会下関総合病院へ、さらに緊急となれば県立総合医療センターへ搬送するシステ

ムとなっており、安全な妊娠出産に向けて体制整備がなされている。県は高度な周産期医療の提供を目指すとともに、医師の確保をするため県立総合医療センター内に総合周産期母子医療センターを開設している。

医師確保対策推進事業として、医師の地域や診療科の偏在等を解消するため修学資金貸付事業も講じられている。また、先般、国及び県に対して、山口県市長会から地域医療の充実について要望書を提出したところである。

地域医療の充実強化については長門地域保健医療対策協議会、救急医療については長門市救急医療対策協議会において、長門市医師会、病院等の関係機関と意見の交換や情報の共有を図り、現状と対策について協議しながら地域医療を進めていきたい。

一般質問

市内バス路線、今後の運営は

南野 勇治 議員



今後の展開について尋ねる。

また、防長バスの「通

国・県の主な行政機関が集約・統合され事業所が廃止されており、また、優良な民間企業も整理・統合が行なわれ、当市より撤退を余儀なくされている。

こうした国の都会優先・田舎切捨て政策により地方は苦しんでいる。地方バス路線の維持管理も、国・県の補助金カッパで窮地に立たされ、財政悪化のもとに切捨てられようとしている。この問題は、弱者の足を奪い取るだけでなく、その扱い如何によってはバス営業所の廃止にもつながる。長門市のバス路線のこれまでの取組の経緯と

今後の展開について尋ねる。また、防長バスの「通路線」の唐突の廃止はなぜか。市内路線のバス会社3社の今後の取組はどうするのか。長門市地域公共交通会議の位置付けはどうなっているのか。

通路線は2社から1社へ

松林市長

生活バス路線に対する

支出補助金は年々増加しており、平成18年度で1億1千400万円となっている。厳しい財政運営の中で、バス路線の体系化・利用率・不採算路線の見直し等について、長門市

バス路線検討委員会で議論され本年2月に報告を受けた。

この提言を速やかに実行するため、3月に関係

部課長22名からなる市内バス運行調整検討会において具体的に検討した。通地区は、防長交通とサンデン交通の2社運行となっているが、効率をよくするため1社運行が望ましく、また、防長交通については「大ヶ迫・真木線」のすべてを廃止したいとの意向を受け撤退をお願いした。

現在、市内のバス運行は防長交通・サンデン交通・ブルーライン交通の3社であるが、今回の路線見直しにより運行エリアの整理ができた。通地区から俵山地区、そして

下関へ南北を結ぶ路線はサンデン交通。この線の東側、萩市や秋芳洞を結ぶ路線を防長交通。この線の西側はブルーライン交通が運行することとなった。

地域公共交通会議は、市町村、バス・タクシー事業者、事業者の加盟する協会、道路管理者、警

察、住民等の関係者が地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の仕組み及び運賃、料金等に関する事項、市町村運営有償運送の必要性及び旅客から収受する対価に関する事項、その他これらに関する必要となる事項を協議することになっている。



本数の減る通のバス路線



DV(ドメスティックバイオレンス)の

対応はどうしているか

阿波 昌子 議員

DVとは、配偶者や恋人などの親密な関係にあるパートナーから加えられる暴力のことをいう。身体的暴力だけでなく、精神的暴力、性的暴力、生活費を渡さないなどの経済的暴力、人との付き合い・交友の制限などの社会的暴力も含まれている。

こうした暴力は家庭内の問題とされ、表面化しにくい傾向にあったが、近年、犯罪や殺人にまで及ぶ事件がおきるなど大きな社会問題になっている。市民にとって住み慣れた地域で、安全で安心して生活するには、身近なところで相談しやすい体制を作ることが重要だと考えるが、市はどのように考えているか。夜間の相談窓口や女性の相談員の配置など相談体制はどうか。

また、被害者の保護についてはどうか。加害者への対応はどうなるのか尋ねる。

相談体制、一時保護体制は整っている

松林市長

配偶者からの暴力は重大な人権侵害であり、男女共同参画社会実現の妨げとなるものと認識している。

本市では昨年5件の相談があり、地域の相談機関の紹介、被害者の自立支援のための住居や就職、生活保護などの提供を行ってきた。配偶者の暴力で、精神的に深い傷を受けるなど二次被害者となる子どもたちに対しては、家庭児童相談所や必要に応じて弁護士や臨床心理士など専門職による相談を紹介するなどの方策をとっている。

相談体制は、本庁舎市民相談室や男女共同参画推進室、各総合支所の窓口でも相談を受けているが、夜間の相談窓口は設けていない。警察が窓口となって相談を受けたときは、市役所との連携はとっている。

また、一時保護についても体制は整っている。女性の相談員を希望される場合は、地域福祉課の女性相談員が対応している。加害者の対応については、警察と連携を図りながら進めていく。

8月までに策定する男女共同参画計画については、あらゆる暴力の根絶について盛り込みたい。

その他の質問

問 架空請求の処理について。

答 手口が巧妙になってきているので啓発活動を強化していく。

啓発活動を強化していく。



DV防止の啓発パンフレット

一般質問

ハート・プラスマークの普及を望む



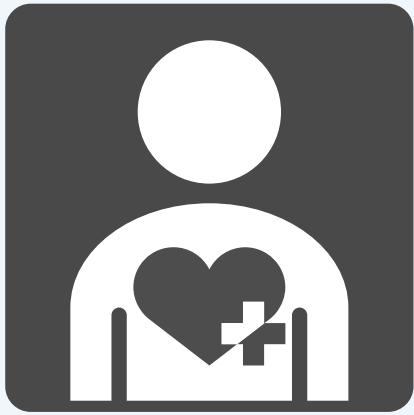
先野 正宏 議員

「内部障害」は、心臓機能、腎臓機能、呼吸器機能、膀胱・直腸機能、小腸機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の6つの機能障害を総称したもので、2001年の厚生労働省の調べでは、18歳以上で85万人、身体障害者の4人に1人に上る。

2005年2月に、内部障害者の存在を視覚的に示す「ハート・プラスマーク」が紹介された。当時の官房長官が「国民の多くが認識し、温かい手を差し伸べていただけよう、政府広報を通じて企画を充実していき

い」と言ったことで、今日まで「ハート・プラスマーク」の普及・啓発が進められてきた。行政の広報誌への掲載やホームページなどで、マークの周知・啓発を図ることにどう考え

内部障害者に理解を深める



ハート・プラスマーク

マークを掲示し、市民の周知を図りたい

松林市長

市役所の窓口などに現在使われている他の障害者のマークとともに、障害者に関するシンボルマークの一覧表を掲示し、市民に周知をすることも、広報への掲載についても検討していきたい。庁舎や公共施設にある駐車場に内部障害者のためのハート・プラス

しているのか。庁舎や公共施設内の駐車場に、内部障害者を利用対象とする区画を設け（障害者等と併用でも可）、マークを表示したり、行政の窓口にも設置してはどうか。

その他の質問

市として保育園等の遊具の点検をどのように行っているのか。

答 保育園は、保育士が日常業務

の中で行う日常点検と年2回の専門技術者による定期点検を行っている。

マークを表示することにについては、内部障害者・障害者の団体の方にも意見を聞き、対応したい。それぞれの箇所の違いがあるので、スペースの面や表示の仕方なども研究する必要があると思うので検討する。

内部疾患は非常に分かりづらいが、このハート・プラスマークというのをこのたび議員の質問で初めて知った。この勉強も含めて検討をしていきたい。



ブランドマークの制定を！

武田 新二 議員

長門の魅力は何かと問われたときに、いろいろあつて答えに窮するときがある。市長は外に向かつて発信できる長門の魅力・特徴は一言で言えば何と答えるか。

JAS法に基づく加工食品品質基準が改正され、加工食品に原産地表示が義務づけられた。原料原産地は、生産した水域の名称、水揚げした水域又は主たる養殖場が属する都道府県名その他一般

に知られている地名を示しなければならなかった。

長門市で主に原料を仕入れる業者では、山口県長門産と表示する方が多い。長門の魚として全面的に外に向けて発信することになる。これら水産物に限らず、長門の産品を全国に展開していくためには、長門を表すブランドマークを作るべきと思うがどのように考えているか。



魚のつかみ取り（第1回ながとお魚まつり）

ブランドマーク制定に向けて早急に研究

松林市長

長門の魅力について一言でいえば「自然」と「文化」だと思う。

「自然」については北長門海岸国定公園、棚田、里山の美しい農村、長門温泉郷五名湯、そして自然の恵みの豊富な食材である。新鮮な海の幸であるイカやアジ。また農業では長州どりや山口型放牧として認められている長門和牛などである。

そして「文化」については、本市は金子みすゞや香月泰男、近松門左衛門や村田清風など歴史・文化人のゆかりの地であり、くじら文化といった特徴的な文化もあわせ持っている。これらの特長を生かし、一日も早く「長門」・「仙崎」ブランドが全国の多くの人に知られるよう努めたい。

長門を表すブランドマークを取り入れ表示することは、消費者に視覚で訴える非常にわかりやすく効果的な方法であると考えられる。6次産業を奨めていくうえで、市民が一体となつて6次産業づくりに理解を深めると共に、ブランドマークを作り、統一性の元で情報発信していくことは大切なことである。

市独自のブランドマークについては、農産物、水産物、加工食品全般を表すブランドマークにするのか、また個々にブランドマークを制定するのか検討課題はあるが、早急に研究していく必要がある。

その他の質問

問 市長はマニフェストについてどう思うか。

答

マニフェストは、政策で首長を決めるという点においては、大変分かりやすいものである。

一般質問

地球環境対策を

どう考えているか



原田 勝敏 議員

地球温暖化は急速に進行している。既に氷河の氷解、世界各地での異常気象、酷暑・豪雨・洪水被害の拡大、南太平洋諸島の水位の上昇、消滅など、地球は危機に瀕している。温室効果ガス（二酸化炭素、メタン、二酸化窒素、フロン等）の排出削減は喫緊の課題である。

国際間の取り決めである京都議定書で日本は、2008～2012年の温室効果ガスの総排出量を1990年レベルの6%削減を約束した。現状は削減どころか増加をしている。

火力発電、工場排煙等の発生源での削減はもとより、我々一人ひとりがエネルギー消費の削減に努めること、むだ遣いを止めることがますます必要とされている。今こそ

「モツタイナイ」運動が大事な時である。長門市総合計画にも地球環境対策の推進が盛り込まれた。その内容にある省エネルギー対策、新エネルギーの活用また資



リサイクルセンターでの分別作業

源のリサイクル対策の充実について具体的な計画と行動を問う。

二酸化炭素排出量の削減をすすめる

松林市長

省エネ対策としては、長門市役所エコ・オフィス実践プランを策定している。これは19年度から23年度までを実施期間として取り組むものである。電気、燃料、水道、用紙の使用量の削減を始め、クールビズ等冷暖房の省エネに取り組み、23年度における二酸化炭素等の排出量を18年度に比べ6%程度削減することを目標としている。

新エネルギーの活用については、日置・油谷地区に於いて自然エネルギーを利用した風力発電施設が設置されており、油

谷地区の施設については市も出資をして事業推進に取り組んでいる。また太陽光発電システムを金子みずぐ記念館に、地熱を利用した空調システムを「油谷保健福祉センター」と「みのり保育園」に取り入れて活用している。

資源リサイクル対策では、本年3月に、長門市一般廃棄物処理基本計画を策定した。基本理念は3R、すなわちリデュース、リユース、リサイクルの推進である。ゴミを出さない、使えるものは再使用をし、資源化できるものは再生利用することに取り組んでいく。

また市民に協力を頂き、古紙、瓶、缶、ペットボトルの分別収集を行っている。17年度のリサイクル率は31.2%となっている。計画では15年後の平成33年にはリサイクル率38.1%を目標としている。



外国人研修制度についての 見解を問う

林 哲也 議員

現在の外国人研修制度というのは、日本の高度な技術を学ぶために設けられたものだが、この制度は研修という名のおり労働ではない。企業が支払うお金も賃金ではなく、生活のための研修手当である。さらに労働者ではないので、労働基準法や労災保険法、あるいは最低賃金法も適用にならない。これは見方によつては、企業にとつて安価な労働力となり得るものである。



市内の企業で学ぶ外国人研修生

現在、本市では455人の方が外国人登録をされている。この中で研修制度を活用して、どの企業がどれくらい研修生を受け入れているかを行政として把握しているのか。また、このことが地元雇用はどういった影響があると考えているのか。

地元雇用にとつてかなり深刻な問題

松林市長

強化を図る必要がある。そのためには商工会議所等との機関としっかり連携を取るべきではないか。

雇用状況、実態を行政としてどれだけつかんでいるのかとのことだが、指摘のとおり詳しく調べていない。今後は実態をまず把握することから努めていきたいと考えている。また、地元雇用を圧迫する可能性大であると思っており、地元雇用に対して、企業経営の念頭の中には薄いという現状があることを考えれば、かなり深刻な問題であると考えられている。

外国人雇用状況も色々だと思いが、しっかりとした研修目的で帰る人もいれば、比較的労働目的だけの人もいる。このこ

その他の質問

問 地域審議会に出席して各地区の声を真摯に聞く姿勢を持つべきだ。

答 地域審議会の存在の重要性を考えれば、定期的な参加を検討したい。

問 入札予定価格の事前公表とともに、設計価格を公表する考えはないのか。

答 設計価格の公表は予定価格の決定が明らかになるため、公表していない。

第1回臨時会



長門市議会議長 南野 京右

長門市議会は第1回臨時会を5月17日に開きました。執行部から専決処分の承認5件や固定資産評価員等の人事案件が提案され、全議案とも賛成多数で可決しました。

この議会では、正副議長選挙が実施され、また2年の任期満了による各常任委員会や議会運営委員会、議会だより特別委員会などの委員の選任、正副委員長の互選も行われ、新しい議会構成となりました。

議長就任挨拶



残暑が厳しい日々ですが、市民の皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、本年5月の第1回長門市議会臨時会におきまして、再び議長に就任することとなりました。南野京右でございます。就任にあたり市民の皆様へ一言ご挨拶と、わたしの所信の一端を申し述べさせていただきます。と思います。

今日の地方分権や市町村合併は、これまでの行政システムを大きく改革させるとともに、地方自治体そのもののあり方も

大きく変化させることになりました。

このような流れの中で、地方議会の役割はこれまで以上に重要なものとなり、本来の機能をどのように発揮し住民の負託に応えるのか、また、どのような方策でこれらに対処していくのかというところが、改めて問われております。

顔の見える自治を

わたくしは新長門市の初代議長として二年間、

議会改革等様々な課題に全力投球してまいりました。

しかしながら反省すべき点も多々ございます。我がまちを取り巻く環境は誠に厳しいものがあり、まさに嵐の真っ只中というべき状況であります。こういう厳しいときにこそ、我々議会が先頭に立ってリーダーシップを発揮し、住民・行政執行部・議会が文字どおり三位一体となり、お互いの知恵を出し合い、小さいからこそ実現できる「顔の見える自治」を実践しなければならぬと

思っております。市民の皆様におかれましては、引き続きご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。今後とも市議会に対し一層のご理解、ご支援を重ねてお願い申し上げます。議長就任の挨拶といたします。

長門市議会

そこが知りたい

任期はどうなってるの？

議会構成

39・2%、2～3年は33%、3～4年は1・4%、法定任期である4年は9・7%とほとんどありません。長門市も申し合わせにより、2年と決めています。

常任委員会も2年

市議会の正副議長の任期は、「議員の任期による」と法で決まっています。議員の任期とは4年間ですから、正副議長の任期も法の上では4年となります。しかし実際には、議員間の申し合わせにより、それよりも短くなっています。

議長の任期は2年が多い

全国698市中、1年未満が16・4%、1～2年が

常任委員会の任期も、同様に議員の任期中となつていますが、条例で定めることにより、短縮することも認められています。全国の市町村の実態は、4年は25・3%と少なく、条例で2年としていたる市町村が67・4%で最も多く、1年その他は7・3%です。

また常任委員から所属変更の申し出があるときは、会議に諮って当該委員の所属をかえることができます。長門市も条例により、2年と決めています。委員会では、予算や市が実施する大きな工事契約、条例などの審査をしています。

小中学校

耐震性は大丈夫か？



耐震性が気になる油谷小学校

追跡レポート

このコーナーでは、これまでに市議会で取り上げられた問題、執行部が今後検討するとした問題などがその後どうなったかを追跡レポートしていきます。

答弁では、大部分の施設で耐震性が十分でないとの診断結果を踏まえ、計画的な耐震化を図るため、18年度末を目途に公立学校施設の耐震化推進計画を作成することとした。

その後、今年の3月定例会で耐震化計画の概要版が議員全員に配布され、説明がありました。計画は山口県に報告されており、市民の皆さんへの公表は年内に行われる予定になっていきます。

市税等

滞納の有無公開しました

長門市議会 政治倫理条例

長門市議会は、7月2日、議会議員政治倫理条例に基づき、税金や各種料金について議員の滞納の有無を公開しました。この条例は昨年12月定例会で制定し、今年4月1日から施行したものです。

調査の同意書を提出

条例の主な内容は、これまで議会だよりでもお知らせしたとおりです。(議会だより第7号参照)

滞納の有無の公開については、まず各議員が議長に対し、調査されることに対する同意書を提出します。調査の範囲は長門市に関する各種税金や料金です。県税や国税は含まれていません。議長は各議員の同意書を受けて、執行部を通じ、前年度の滞納の有無を調査して公開します。今回の調

査については、全議員から同意書が提出されており、手続きに従って実施されました。その結果、3名の議員に滞納がありました。

この件について南野京右議長は次のようなコメントを発表しています。

「長門市議会議員政治倫理条例第4条に基づき、議員の税等の滞納の有無について調査し、その報告書を閲覧に供しているところです。報告書では、3名の滞納議員が存在していました。滞納の理由はそれぞれありますが、今後議会への信頼回復への努力と各議員においては、倫理条例第2条にもあるように、市民の信頼に値する倫理性を自覚し、市民に対し自らすすんでその高潔性を明らかにしなければならぬと考えます。そのための様々な取り組みを議員全員で研究・

現在この条例では、滞納の有無を調べるだけで、その金額や内容については調査の対象となっておりません。また調査期間に入金し、公開時には滞納がなくなっている場合の対応など、いろいろな点について、多くの市民の皆様からご意見をいただきました。

今後の取り組み

「検討していきたいと思えます。また、議員の資質向上のための研修等の取り組みも積極的に取り組んでいきたいと思えます。」

議会では、条例の内容を精査するため、政治倫理審査会を設置し、今後検討していくことにしています。

審査会委員は中村邦四郎、田村哲郎、木下重之、岡崎巧、中野明彦の5議員です。

今回の表紙

“がんばる”ながとっ子

＝特色ある学校づくり(1)＝

長門市内の各小・中学校では、特色ある学校づくりを目指して、それぞれに、いろいろな行事を実施しています。

今回は7/8の通小学校と通中学校(写真下)、7/22の神田小学校(写真上)の遠泳大会を紹介します。

子どもたちは、忍耐力・達成感・連帯感、そして、ご協力いただいた地域の方に対する感謝を学びながら、雄大な日本海を泳ぎました。

編集 後記

議会の公開には、映像によるテレビ放送、文字による議会広報、そしてインターネットにおける会議録の閲覧があります。それぞれに特徴があります。それぞれに特徴があります。

りますが、「議会だより」は文字によって議会の内容をわかりやすくまとめており、忙しい方も多くの時間を取らずに、いつでもどこでも読んでいただけるものです。今後もその使命を念頭に、充実した内容の編集に取り組んでまいります。(写真は議会だよりの編集作業の様子)



委員長 山根勇治